

オレンジカフェの振り返り No.13

こんにちは。オレンジカフェの松井です。現在、新型コロナウイルス感染症まん延防止中ということもあり、1月はオンライン(zoom)のみでカフェを行いました。先月に引き続き、話し合われた内容につきまして、参加できなかった皆さまにもご紹介していこうと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



うつ病から認知症への移行

うつ病は認知症のリスク要因になっていると一般的に言われている。加えて、うつ病患者での認知症への移行には脳血管障害、アミロイドの代謝異常なども関与が考えられており、さらにはうつ病に罹患しても再発を予防することで認知症への移行の危険性を下げられる可能性についても議論されている。

(http://www.rouninken.jp/member/pdf/21_pdf/vol.21_02-21-01.pdfを参考に)

成年後見人制度とは？

成年後見制度とは、認知症、精神障がいなどの方を、守るための制度で、本人に代わり財産管理と身上監護に関する、法律行為を行う者(成年後見人)を裁判所が選任し、ご本人を保護・支援します。しかし、独居の認知症の方である場合、経済的な部分のみでなく、医療的な部分に対する補助も必要になってくることも想定されます。その場合、補佐人・保佐人に医療に精通した方を頼むことも1つの選択肢として挙げられます。

成年後見人制度のデメリット

最大で、50万くらいの費用が発生します。

申立手数料:800円

後見登記手数料:2,600円

連絡用郵便切手:~5,000円

医師の鑑定料:10万~20万

弁護士・司法書士費用:10万~30万

・戸籍や資産に関する書類を集めてから、申立し、裁判所の許可を得なければいけないので、半年程度かかることも。

・親族以外が後見人に指定された場合毎月管理費として、数万円の費用を支払う。

・不動産を売却する理由を、裁判所に申し立て、許可が得られない限り売却できない。

([https://www.living-life-guide.com/real-](https://www.living-life-guide.com/real-estate/seinenkoukenseido.html?yclid=YSS.1001186944.EAlalQobChMIm4vIxKS69glVkkqWCh2LngroEAAAYBSAAEgLA)

[estate/seinenkoukenseido.html?yclid=YSS.1001186944.EAlalQobChMIm4vIxKS69glVkkqWCh2LngroEAAAYBSAAEgLA](https://www.living-life-guide.com/real-estate/seinenkoukenseido.html?yclid=YSS.1001186944.EAlalQobChMIm4vIxKS69glVkkqWCh2LngroEAAAYBSAAEgLA)
T_D_BwE

「アテュカヌマフ」継続審議に

- 部会での主な論点は、▽申請の根拠とされた2つの国際共同第3相臨床試験の結果に一貫性がない、▽探索的な評価項目である脳内アミロイドβプラーク低下の臨床的意義が確立していない、▽本剤投与によって脳の浮腫や出血などがみられる——の3つがあがった。いずれも同剤の承認拒否を勧告した欧州医薬品庁(EMA)の医薬品委員会(CHMP)と同様の指摘であった。
- 追加試験のデータを待つとなると、「一定程度の年数はかかる」

(<https://www.mixonline.jp/tabid55.html?artid=72313>より)